

令和6年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和6年9月13日（金曜日）

議事日程 第2号

令和6年9月13日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|-------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 51号 | 令和6年度道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪田栈道
橋橋梁補修工事請負契約の締結について |
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2号 | 令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 5号 | 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 49号 | 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について |
| | 議案第 50号 | 令和6年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 6 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 7 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 小 林 洋 君
 14 番 石 坂 武 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡 書 記 泉 雪 江
 書 記 桑 原 孝 治

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	高 野 明 夫 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
税務会計課長	高 橋 一 夫 君	町民福祉課長	高 橋 輝 君
子育て健康課長	入 澤 はるみ 君	環 境 課 長	原 沢 智 章 君
上下水道課長	鈴 木 伸 史 君	農 林 課 長	合 沢 衛 君
観光商工課長	鈴 木 和 幸 君	地域整備課長	林 昇 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	丸 山 浩 文 君
水上支所長	味 戸 勝 彦 君	新 治 支 所 長	田 村 覚 生 君
代表監査委員	澁 谷 正 誼 君		

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

なお、本日の会議につきましても、上着の着用は自由といたしますが、発言時は上着の着用をお願いします。

それでは、議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 議案第51号 令和6年度道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪田栈道橋橋梁補修工事請負契約の締結について

議 長（石坂 武君） 日程第1、議案第51号、令和6年度道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪田栈道橋橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） おはようございます。

それでは、議案第51号について、ご説明を申し上げます。

道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪田栈道橋橋梁補修工事の請負契約を締結するものであります。

令和6年9月4日に条件付き一般競争入札を行った結果、6,820万円で、利根郡みなかみ町湯原45番地、須田建設株式会社、代表取締役、須田高幸が落札をいたしました。当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議 長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第51号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

これより議案第51号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、令和6年度道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪田栈道橋
橋梁補修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、令和6年度道路メンテナンス補助事業町道月夜野175号線藪
田栈道橋橋梁補修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2 認定第1号 令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長(石坂 武君) 日程第2、認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定に
ついてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

(総務文教厚生常任委員会委員長 牧田直己君登壇)

総務文教厚生常任委員会委員長(牧田直己君) それでは、本委員会に付託されました認定第1号、
令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定から認定第4号、についての審査の経過
と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、連合審査
会にて直ちに質疑に入りました。

初めに歳入についてです。

合併当初の人口規模等から、100億円を目指すことに取り組んできて、120億円で
推移したことがあった。人口も合併当初より7,000人ほど減っている状況であるが、
収入済額が約166億円で、支出済額が156億円であり、このまま財政規模が膨らんで
もよいのかとの問いに対し、それぞれの事業の必要性ということを考えると現在徐々に増
えている状況であり、将来的なことも考えて予算編成に臨んでいる。国の政策もあって事
業が膨らんでいる部分もあるが、借金に当たる起債などの償還を後世に残らないようにど
んどん減らしていきたいとの回答がありました。

上毛高原駅前駐車場使用料について、令和4年度が1,264万9,400円ということ
で、前年度比398万5,200円の増額となっているが、利用台数等を含めた詳細はの
問いに、令和5年度の利用台数は6万2,815台、令和4年度が6万1,915台であり、
2時間以内無料を含めた無料台数が4万5,449台、令和4年度は4万7,106台だと

の回答があった。

続きまして、歳出について。

新幹線通勤通学支援事業の通勤費補助金の152万9,000円について、令和4年度決算額64万1,000円から大幅に増額になっているが、具体的な数字はの問いに、通勤で補助したのが6名で、通学で補助したのが4名。利用者数が増えているのではなく、定期券で通勤する方もいるし、スポット的に通勤する方もいるので増額になったとの回答があった。

農村交流公園管理運営事業で自動車重量税が計上されているが、保有している車両の台数はの問いに、3台であり、29人乗りのマイクロバスと10人乗りの乗用車と軽トラックとの回答があった。

保育等施設給付事業で約3億2,300万円、これについての給付比率はの問いに、沼田市等の私立園合わせて8か所の施設に出している。合計3億1,300万円ほどになるとの回答があった。

ナラ枯れ対策委託料についての説明をとの問いに、おとり丸太を4か所50立米設置し、伐倒駆除を寺間地区の1か所で実施。体積は5.25立米で本数は7本、また、寺間地区で粘着シートもやっているとの回答があった。

みなかみファンクラブ構想委託料の内容と委託先はの問いに、委託先はみなかみ町観光協会、内容はファンクラブ公式LINEを立ち上げ、LINE構築費が132万、LINE運用費が10万、広報宣伝費が30万、諸経費が28万で合計200万との回答がありました。

観光会館管理運営事業で304万、施設の老朽化等があるにもかかわらず、成果報告等に今後の方針課題解決策がなしとなっている。今後の課題解決策の策定予定はあるのかの問いに対し、今のところ計画がないし、大規模修繕もできなく、そのとき傷んだものを直していく。建物が残っている以上そういうことになるかと回答があった。それに対し、公共施設の見直しは喫緊の課題。方針を定めるべきではの問いに対し、そのとおりであり、観光会館のみならず一括で方針を考えるような体制を整えるべきとの回答がありました。

スクールバスの管理運営事業で、今、物価高騰、燃料費高騰が懸念されている中、燃料費については令和4年は785万9,251円で、令和5年は787万8,491円とほぼ変わりはないが、理由はと問われ、単価の変動はあるが、決算ベースで対比したときに昨年との違いがなかったとの回答があった。

月夜野小学校統合の件で、用地移転補償費とあるが、どういうものかということと、利根沼田学校組合に補償を払っているのかとの問いに対し、そのとおり、補償費の内容としては利根商の第2体育館の一部を補償、工作物補償で門扉、境界ブロック、立竹木等の補償となるとの回答があった。

財産に関する調書ということで、月夜野クラフトビール株式会社、それについて現状の経過についてはとの問いに、10月2日に事業を閉鎖して、その後、裁判所に破産申立てを行っている。その後、再建に関する会議は一度行われたが、今協議中というところで、実質これからの審議という形になるとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、原案妥当、認定すべきものとして決定されました。

以上、認定第1号の決算認定について、総務文教厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

決算には、給食費の一部無償化や指定ごみ袋の値下げなどが含まれております。住民の負担軽減のための予算に対しては一定評価をしております。物価高騰対策や必要な事業などにも予算が使用されており、適切な運用がされているというふうにも思っております。

しかしながら、町の貯金である財政調整基金に4億2,000万円という金額が上乗せをされ、31億6,127万4,505円となっております。今、物価高騰や賃金が上がらない中、苦しんでいる住民への負担軽減ではなく、貯蓄に回せる余裕があるということです。住民の負担は増えている中で、町は貯蓄にお金を回しているということは住民に理解されるとは到底思えません。貯蓄自体が悪いということではありませんが、余裕があるというのならば、住民に寄り添った財政運営を期待いたしまして、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算は、第二次みなかみ町総合計画をはじめとする各種計画に沿った施策と事業が行われ、教育などの環境整備が計画的に進められるなど事業執行の有効性について妥当であると判断されるものです。

財政状況を見ますと、地方債残高が令和4年度末と比較して2億9,199万2,220円減少し、実質公債費率は9.7%から8.6%と1.1ポイント改善され、将来負担比率や資金不足比率など、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、健全な状態であると判断できます。

さらに、基金残高についても87億7,300万円と前年度と比較して4億6,900万円の増加となりました。

以上のことから、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算は認定すべきと考えます。
議員各位の賛同をお願いし、賛成討論とします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、令和5年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第3 認定第2号 令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長（石坂 武君） 日程第3、認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員会委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員会委員長（牧田直己君） それでは、本委員会に付託されました認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定から認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

本件につきましては、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに連合審査会にて質疑に入りました。

歳入合計の予算現額、調定額、収入済額、いずれも前年度比減となっており、加入者の減数が想定されるが、今後の加入者推移と減数になってしまっている原因は何かとの問いに、平成30年度に県と共同運営ということで一本化されたが、その時点から911人減っており、その理由は社会保険の適用拡大で加入基準が下がり、若者世代が社会保険に移行したことが影響しているのではないかと。また、団塊世代が75歳となり、後期高齢者医

療保険に移行したことも影響しているとの回答がありました。

加えて、国保加入者の負担が大きくなっていく見通しかの問いに対し、もともとどの健康保険にも属さない方が国民健康保険に加入するということで、財政的には脆弱な制度である。そのことから、県は一本化していると考えているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、原案妥当、認定すべきものとして決定されました。

続きまして、認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本件につきましても、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、連合審査会にて直ちに質疑に入りました。

後期高齢者医療保険の加入者が増加しているのは、国保とは反対に、団塊の世代が後期高齢者医療に移行していることが原因ということかとの問いに、団塊の世代の移行が影響しているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、原案妥当、認定すべきものとして決定されました。

続きまして、認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本案につきましても、本議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、連合審査会にて直ちに質疑に入りました。

歳入の不納欠損に関しての内訳と状況、また収入未済額に対する課題はの問いに、不納欠損件数は16件で、経済的困窮の方、転出により徴収が困難な方、居所不明など様々な理由があると。収入未済額への対策は、人員が限られている中でもご自宅へ行くなどしているとの回答がありました。

保険料の徴収に関して、年金から天引きされる特別徴収と納付書で支払う普通徴収の割合はの問いに対し、年金額が18万以上の方で4月1日に住所があると10月から特別徴収になり、65歳になったばかりの方、前年から所得が下がった方は普通徴収になる。中には所得が高くなったり、特別徴収と普通徴収の併用徴収になる方もいる。割合については第1号の被保険者保険料の合計約5億4,400万円のうち、91.5%が特別徴収であるとの回答があった。

介護認定審査費の認定件数と介護度の割合はの問いに、令和5年度の認定審査件数は1,170件、そのうち新規の認定が317件。介護度の割合は、令和6年3月31日現在、要支援1が13%、要支援2が12%、介護1が23%、介護2が15%、介護3が12%、介護4が14%、介護5が11%、認定者数の合計は1,642人との回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、原案妥当、認定すべきものとして決定されました。

以上、認定第2号から認定第4号までの決算認定について、総務文教厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険制度として体制が整えられ、2018年4月より都道府県が財政運営の主体となりました。県が財政運営を始めてから、保険料負担が軽くなったかといえば、そのようには思えません。物価の高騰などでただでさえ大変なところに、これ以上の保険料の負担増は耐えられません。自治体が独自で軽減できるのならば、今こそすべきときです。

しかも、今年の12月2日からは現行の紙の保険証を廃止するということで、正規の保険料を納めても正規の保険証を持つことができなくなるということです。このような状況で保険料負担が増えれば、滞納が増えたり、保険料の納付によって生活自体が成り立たなくなるおそれもあります。保険料の負担増は今すべきときではないということを訴えさせていただきます。反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2 番江口君。

（2 番 江口 樹君登壇）

2 番（江口 樹君） 認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険の被保険者数は、社会保険の適用拡大や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などにより、ここ5年間で911人、率にして17.5%減少してきており、減少傾向が続いています。これらの影響もあり、令和5年度決算額は、歳入歳出ともに前年度から減少しています。翌年度への繰越金や基金保有額も確保されていることから、財政面では適正な運営が維持されているものと判断できます。このことは町民の皆様の社会保障と保健の向上に寄与し、国民健康保険の趣旨とも合致するものであります。

以上のことから、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきと考えます。議員各位の賛同をお願い申し上げて、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、令和5年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、議案第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療は、今後も全体の医療費が増えていくことが予想されておりますが、その分保険料を上げるというのでは、保険料を納められない方が増えていってしまいます。そうならないためにも負担を減らすための取組が必要です。保険料も納めやすい額にするべきです。歳を取っても安心して医療にかかれるような制度にしていく必要があります。保険料の一層の負担軽減を訴えまして、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

11番森君。

（11番 森 健治君登壇）

11番（森 健治君） 認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、主に保険料賦課徴収、

後期高齢者健診、人間ドック検診費助成、一体的実施事業など保健事業が行われ、町は保険料の賦課及び徴収を適切に行い、広域連合に納付金を納め、広域連合は財政運営、資格管理、保険料率の決定、保険給付を行うことで安心した医療保険制度運営が図られていると考えます。

団塊の世代が75歳を迎え被保険者が増加することにより、ますます医療費の増加が予想されますが、広域連合が運営主体となり給付することで、市町村にとってはスケールメリットがあると考えます。

以上のことから、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきと判断いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、令和5年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

介護保険料は、40歳になると自動的に納めるような仕組みとなっています。65歳以上の方の保険料は、平均で6,200円を超えております。所得の低い方への軽減措置も行われておりますけれども、それ以外の方への負担は増えております。介護保険料は所得がなくても課税されており、納めるのが大変な方も増え続けています。介護保険にかかる方が増えれば増えるほど納める保険料が上がるというのは、ますます払えない人が増えていくのではないのでしょうか。

しかも、介護利用料も上がっております。誰でも安心して介護保険を利用できるように、利用料や保険料の引下げをすべきであるということを訴えさせていただいて、反対討論いたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

8 番阿部君。

（8 番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） 認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施により、地域支援事業費の一部が一般会計に移管されていますが、これを含めても歳出決算額の前年度費はほぼ横ばいの額となっており、また、介護予防事業に取り組み、高齢者の自立支援や重症化防止を図ることで介護給付費の適正化にも努めていると判断できます。

介護保険料の基準額については、3年に一度作成される介護保険事業計画において、介護給付費の必要額が試算され、それを基に必要な保険料額が算出されています。賦課徴収を行いながら、給付費等の実質的管理などを行い、保険料の使途に対する分析や評価などにも取り組まれており、計画的な財政運営がなされていると言えます。

以上のことから、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきと考えます。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、令和5年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4 認定第5号 令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（石坂 武君） 日程第4、認定第5号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第6号、令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定についての2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長 茂木法志君。

（産業観光生活環境常任委員会委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員会委員長（茂木法志君） 本委員会に付託されました認定第5号、令和5

年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和5年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてまでの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

なお、認定第5号から認定第6号につきましては連合審査を経ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

本案につきましては、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、流域下水道維持管理負担金が今後もかなりの算出になっていくが、その後、沼田市との連携や進捗の状況はの問いに対し、負担金は3年に一度単価改正を行っており、本年度が新単価の始まりとなります。今後、人口減少や施設の老朽化によって負担金が増えることも懸念されるため、3年後を見据えて、今年から沼田市と連携して市町村負担が少なくなるよう協議を進めていきたいとの回答。

農業集落排水維持管理事業費の予備費110万円の内容はの問いに対し、処理場の地下1階が汚水や雨水で浸水しないように緊急用のポンプを設置している。このエンジンポンプが故障したため緊急修理を行ったとの回答。

一般管理費の予備費50万円の内容はの問いに対し、カルチャーセンターの漏水による還付金で不足したため充当したとの回答。

使用料及び手数料の収入未済額についての取組と現状はの問いに対し、収入未済額の約4,700万円には打切決算により3月分の使用料等の未済額が含まれている。実際に3月分が納入された場合の未済額は1,648万6,710円、対象者は229人となる。両毛ビジネスサポートと連携して、徴収の強化、分納誓約及び不納欠損を行い、なるべく未納をなくすよう進めていきたいとの回答がありました。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって原案妥当と認め、認定第5号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第6号、令和5年度みなかみ町下水道事業会計決算認定について、ご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、有収率が悪い施設は、ポンプアップ等の軽費がかかっている。精査していく必要がある。人口減少と施設の老朽化が進む中、料金体系の見直しを含めた施設整備計画を考えなければ、持続可能な水道事業が成り立たないと思うが、見解はの問いに対し、アセットマネジメントやストックマネジメント等の水道事業に関する計画を作成し、水道施設整備を進めながら水道料金の見直しが必要なときは町民の理解をいただき、施設の統廃合を進め、なるべく料金を上げない方法を模索し、効率的な水道運営を行いたいとの回答。

水をPRしていくというような話があったが、みなかみ町の水道水でフッ素化合物であるPFOSやPFOAの検査を実施しているのかの問いに対し、給水人口の多い3か所、

上の平浄水場、東部浄水場、後閑第1浄水場で昨年検査を行った。検査結果は全て陰性。国の指針に従い、今後も検査を行っていききたいとの回答。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって、原案妥当と認め、認定第6号、令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、産業観光生活環境常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号、令和5年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号、令和5年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第49号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議案第50号 令和6年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(石坂 武君) 日程第5、議案第49号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について及び議案第50号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)についての2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第49号について質疑はありませんか。

7番鈴木君。

7番(鈴木美香君) 7ページ、環境政策費1億2,572万9,000円。こちら谷川岳一ノ倉沢道路適正利用推進事業3,122万9,000円と書いてありますが、電気バス購入費に金額が明記しておりません。今回何台の購入を幾らで予定していて、いつ納入されるのか、教えてください。

議長(石坂 武君) 観光商工課長。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長(鈴木和幸君) ただいまの鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、こちら電気バスの購入は1台でございます。

こちら発注後4か月から6か月を要します。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7番(鈴木美香君) こちらの電気バス、現在、町内では何台あって、何年稼働していて、また入れ替えるのかどうか、お伺いします。

議長(石坂 武君) 観光商工課長。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長(鈴木和幸君) 鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の電気バスは2台ございまして、平成26年より稼働しております。

こちら入替えになります。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

7 番鈴木君。

7 番（鈴木美香君） 同じく電気バスについてです。

1 台入替えという形になるんですが、引退する電気バスの活用方法は検討されているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

当面の間、予備車両として保管する予定でございます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

8 番阿部君。

8 番（阿部 清君） 同じく7ページの環境政策費。

公有財産購入費、廃川敷地購入費3,960万円。この敷地の具体的な場所と購入面積をお伺いします。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの阿部議員のご質問にお答えさせていただきます。

場所は、築山、カフェ、遊具等の公園用地と水紀行館建物の南側の一部になります。面積は2,294.9平方メートルになります。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

8 番阿部君。

8 番（阿部 清君） かわまち事業で現在整備している土地を購入ということになろうかと思うんですけども、まだ現在このかわまち事業整備中ですが、完成後のこの場所はいずれ町が管理していくことになろうかと思えますけれども、完成後、町有施設として町が管理していくのかまたは新たな管理者にお願いするのか、その辺をお伺いします。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 阿部議員のご質問にお答えさせていただきます。

一旦町の管理となりますが、公園用地完成後は指定管理者を募集する予定なので、指定管理者決定後は指定管理者の管理となります。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10 番高橋久美子君。

10 番（高橋久美子君） 7ページで、先ほどの鈴木議員が質問したところとちょっと関連なんですけれども、多分これ約10年間電気自動車を稼働してきたと思うんですけども、稼働してきた10年間の課題等、多分あったと思うんですね、運用してくる中で。その課題等が

もしありましたら、教えていただきたいのと、あと大体年間どのくらいの方が利用されているのか、もし数字でつかんであるのであればここで教えてもらえればありがたいです。

それと、あとこの谷川岳の電気バスの運用とかというのは、ユネスコエコパークを中心にまちづくりをしている当町としては非常に大事な事業だと位置づけていると思うんですけども、こういうことは計画的にいろいろ進めているんだと思うんですね。その中で当初予算のほうで上がってこなかったということに関してご説明いただければと思うんですけども。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの高橋久美子議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、課題といたしましては、当初こちらの電気バスにつきましては体の不自由な方とか高齢の方とか、そういった方、基本一ノ倉までは歩いていった人ということがございますが、そういった方について電気バスで対応をさせていただこうということだったんですが、そういう方じゃない方も乗車をご希望される方が非常に多かったということでございまして、その辺の今後対応を検討させていただければと思います。

また、電気バスの年間の乗車数なんですけれども、期間中5,283名、こちら昨年度の実績となっています。

当初予算の編成時では現在の2台を修繕して運行しようと考えておりました。ただ、その時点でも既に1台が故障して、2台のうち1台運行となっておりました。その1台も今年度故障をしてしまって、このままでは2台運行できない状況になってしまうということなので、今回急遽補正予算に上げさせていただいて、谷川岳の一ノ倉沢に行くお客様にご不便をおかけしないようにということで対応させていただいた次第でございます。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 先ほどの関連なんですけれども、課題等で足の不自由な方等も乗っていただけるようにということ等お話がありましたけれども、今回購入する車の乗車人数とかそういうところに配慮した新しい視点というのは今回の電気自動車に組み込まれているんでしょうか。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 高橋久美子議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の車両につきましては、車椅子のリフター、さらに電動ドアを採用させていただいています。

定員につきましては、今まで10人乗りが2台運行していたんですけれども、今回は16人乗りとなります。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 9 ページの児童福祉費でいはいはるこども園長寿命化事業、調理室等改修工事
実施設計業務委託料で770万円とありますけれども、この設計業務の委託先が決まっ
ているならば、業者名をお聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） お答えいたします。

まだ選定委員会のほうにかけてございませんので、業者は特に言える段階ではござい
ません。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10 番高橋久美子君。

10 番（高橋久美子君） 10 ページなんですけれども、鳥獣害対策のところで計上されているん
ですけれども、ここで臭気の調査をする場所はまだ多分決まっているんだと思うんですけ
れども、もし差し支えなければ、その臭気の調査をする場所と何でそこを選んだかという
ところの理由を教えてくださいなんですけれども。

議長（石坂 武君） 農林課長。

（農林課長 合沢 衛君登壇）

農林課長（合沢 衛君） 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

今現在、この委託料につきましては、現在、他県であります同様の施設についての臭気
を計測して、現在町で考えている場所なんですけれども、その場所についてどのような範
囲まで影響があるかということを調べるというような調査になっております。

現在予定している場所なんですけれども、旧の水上地区で1か所考えておりますが、こ
れから住民説明会等を行う予定ですので、あくまで第1候補地として今考えているところ
であります。そこにつきましては、以前より地主さんからもどうぞ使ってくださいという
ような形で話がありました。ほかの場所につきましても、適地が今のところありませんの
で、そこを第1候補地として考えているということでございます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

鈴木君、駄目です。トータル3回だから。

暫時休憩。

（午前10時01分 休憩）

（午前10時01分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 先ほども質問があったようにすけれども、関連なんですけれども、9ページの民生費、にいはるこども園費の改修に関してですけれども、この調理室の改修ということ、調理室は設置から何年経過しているか。また、改修はどういう改修を図られるのか。現状何名の給食を作っているか。また、その施設にはマックス何人まで作ることができるのか、その点についてお願いをいたします。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 高橋市郎議員のご質問にお答えします。

まず、建設なんです、21年の開設当時からなので15年が経過してございます。

それと、今、そちらのほうで作っている給食なんです、3歳以下の園児の分を作っておりますので、大体60食ぐらいを作っております。施設的には120ぐらいまではできるといっていますけれども、ちょっとそれは実質的に無理なので、これから作るのは一応120食はできる施設を目指しております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 今、課長の説明の中で、3歳以下の給食を作っているという答弁だったんですけれども、3歳未満じゃないですか。それは2回目の質問の中でじゃなくて、その点はちょっと1回目の質問の疑問で言うんですけれども。

今の段階でマックス120人作れるように改修するということになると、いわゆる自園調理、以上児を含めた子供たちのものを現状は今未満児のみの給食だと。以上児に関しては、多分私が聞いている限りは給食センターから納入をされているということだと思っておりますけれども、今回の改修というものは以上児も含めた全園児のものを作れるような施設にするための改修というふうに今捉えたんですけれども、そういうことでよろしいんですか。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） まず初めに、3歳未満ではなく3歳までです。4、5歳児につきましては、新治学校給食センターにお願いしておりますが、それ以外は、今自園のほうで作っております。

それと、あとは以上児。

（「質問聞いてなかったのか、だめだぞ質問聞いてなければ」の声あり）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 今度の施設は、全て自園で賄えるように今目指しております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） ということは、聞くところによると、学校給食を食べる児童数が減っている

ことによって、施設の統廃合という中で、今自園調理を目指しているということは、新治またはほかの給食センターから納入は、今度はそうではなくてという方向に町としては考えているという解釈でよろしいんですね。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高橋市郎議員の質問に、おっしゃるとおりで考えております。いずれにしろにはるこども園は、基本的には法的なことは承知だと思うんですけれども、自園調理が原則ということで、ある意味、その原則にのっとって自園で給食を提供するように整備をさせていただきたいと思っております。そして、できてからまた給食センターについては、1か所で賄えるのであれば統廃合も今調査をしている状況だというふうにご理解をいただければと思いますので、ありがとうございます。よろしくお願いします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 11ページの商工費なんですけれども、観光振興費、電子地域通貨運営・活用事業6,611万円とありますけれども、これはどのような事業を展開するのか、お聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 星野議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちら、新しい事業を行うというよりも、チャージ額の増加に伴う補正でございます。当初予算では、昨年度、交付金事業を対象としたキャンペーンを除いた一般のチャージ額を参考に当初予算を組ませていただきました。ただ、それよりもチャージ額がかなり増加しておりますので、今回補正予算をさせていただいたということでございます。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

次に、議案第50号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより議案第49号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(石坂 武君) これより、議案第50号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(石坂 武君) 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(石坂 武君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(石坂 武君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 石坂武議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月3日に開会いたしました本定例会におきましては、条例の制定や改正、補正予算、決算認定等の重要案件につきまして滞りなく議了していただきましたことにまずもって感謝申し上げます。ありがとうございました。

審議の間に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、十分これを検討し、今後の行政運営に当たる所存でございます。

さて、今月7日と8日には議会の皆様と共に水上温泉おいで祭りに参加してまいりました。7日のおいで踊りには、大勢の熱気あふれる踊り手たちが集い、賑やかなお囃子が流れる中、思い思いに楽しんでおりました。8日のビアガーデンでは、キッチンカーの出店に加え、お囃子体験や子ども御輿体験なども行われ、家族そろって楽しめる盛況なイベントとなっております。

秋の観光シーズンを迎えるに当たり、町としても様々なイベントに支援を行ってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、施策協議や地域の諸行事への参加など、議会閉会後も多忙なものと推察いたしますが、くれぐれも健康にご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議 長（石坂 武君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

各位におかれましては、体調管理に十分留意され議員活動を行っていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様方に感謝申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

閉 会

議 長（石坂 武君） これにて、令和6年第5回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（午前10時15分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 9 月 1 3 日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署 名 議 員 2 番 江 口 樹

署 名 議 員 9 番 高 橋 視 朗